

最低賃金31円引き上げ

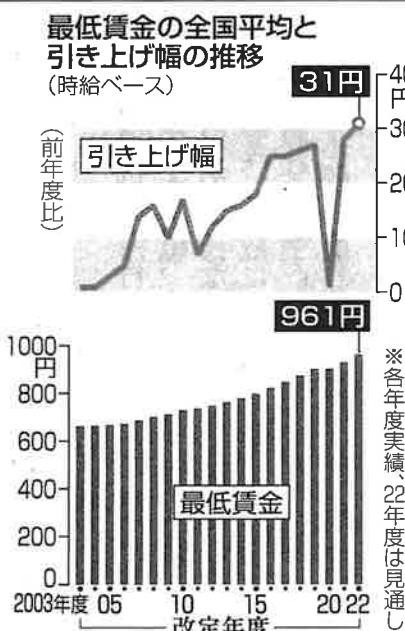
物価高 上げ幅最大 平均961円

二〇二二年度最低賃金（最賃）の引き上げ額を巡り、中央最低賃金審議会（厚生労働相の諮問機関）の小委員会が一日午後、東京都内で開かれ、全国平均で時給九百六十一円とする目安をまとめた。現在の平均額から三十一円の引き上げで、二〇二二年度に現在の方式になってから最大の増加幅となった。物価高騰を背景に、引き上げ率は3・3%となった。新しい金額は十月づえに適用される。＝核心③面

七月の前回協議ではまとまりず、八月に持ち越す異例の形で、これ以上遅れる

と都道府県ごとの賃金改定スケジュールに影響が及ぶため、早期決着が迫られた。

引き上げ額の目安は地域の経済情勢に応じてAからDの四ランクに分けて提示。Aの東京など六都府県は三十一円、Bの京都など十一府県は三十一円、Cの



まことに、八月に持ち越す異例の形で、これ以上遅れる

と都道府県は福岡など十四道県は三十円、Dの鳥取など十六県は三十円。

最賃は全ての労働者に適用される賃金の下限額。最

低賃金法に基づいて時給で示され、下回った企業には罰金が科される。現在は全

ての会合では、引き上げ幅の根拠や理由を巡って労使間に隔たりがあるとして深

めに、前回七月二十五日の四回

に上向る上げ幅で労働者

物価高を踏まえ、これをさ

ナ侵攻などに伴う急激な

二年度はロシアのウクライ

ナ侵攻などに伴う急激な

引き上げ幅の全国平均と

引き上げ幅の推移

（前年度比）

※各年度実績、22年度は見通し

た。

厚労省は決定が遅くなっ

た理由について「労使双方

側と経営者側の代表、有識

者の間で調整が続いている。

厚労省は労働者の地域ごと

の生計費と賃金、企業の支

付能力を考慮して定め

た。

低所得者配慮にじむ

都道府県名	現在の最低賃金	引き上げ額の目安(時給)	合計
ランク	現在の最低賃金	引き上げ額の目安(時給)	合計
北海道	889	30	919
青森	822	30	852
岩手	821	30	851
宮城	853	30	883
福島	822	30	852
山形	828	30	858
秋田	879	31	910
長野	882	31	913
岐阜	865	30	895
静岡	956	31	987
愛知	953	31	984
三重	1,041	31	1,072
滋賀	1,040	31	1,071
京都	859	30	889
大阪	877	31	908
兵庫	861	30	891
奈良	858	30	888
和歌	866	31	897
熊本	877	31	908
大分	880	30	910
宮崎	913	31	944
鹿児島	955	31	986
沖縄	902	31	933
	896	31	927
	937	31	968
	992	31	1,023
	928	31	959
	866	30	896
	859	30	889
	821	30	851
	824	30	854
	862	30	892
	899	31	930
	857	30	887
	824	30	854
	848	30	878
	821	30	851
	820	30	850
	870	30	900
	821	30	851
	821	30	851
	822	30	852
	821	30	851
	821	30	851
	820	30	850

現在の最低賃金と2020年度の引き上げ額の目安(時給)

※会計年度が過去2年で「引き上げた場合の最低賃金、単位は円」



近年の引き上げは、新型コロナウイルス禍が始まり、2020年度を除き、政治指導により全国平均で年3%程度の増加が基本軸だった。安倍政権がアフレ脱却を目指し、経済財政運営の指針「骨太方針」で3%程度の引き上げを求めるなど強力に推進してきた。岸田文雄政権は骨太方針で「できる限り早期に全国を目標、経済財政運営の指針「骨太方針」で3%程度の数値目標は示していない。だが物価高騰が続く中、数少ない「分配」の成果をどういった最賃でつまづきながら、いつの焦りが募っていた。

△変化 焦点となつたのは物価高の評価だ。直近の消費者物価指数(生鮮食品を除く)は三ヶ月連続で2%超上昇。最低賃金の水準を決めるとなるデータが示された。厚生労働省は従業員三千人未満の企業の賃金上昇率が1・5%と、二十四年ぶりの高水準だったと明らかにした。前年より1・1%上昇。引き上げの参考となる要素の一つである生計費

度の引き上げを掲げ、菅政権はコロナ禍前と同水準の引き上げを求めるなど強力に推進してきた。岸田文雄政権は骨太方針で「できる限り早期に全国を目標、経済財政運営の指針「骨太方針」で3%程度の数値目標は示していない。だが物価高騰が続く中、数少ない「分配」の成果をどういった最賃でつまづきながら、いつの焦りが募っていた。

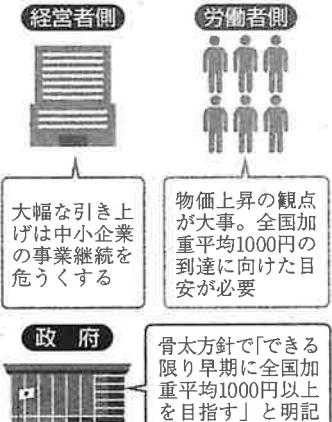
△二重苦 岸田首相は七月二十五日の経済財政諮問会議で「最賃を含め賃上げの流れをよりしっかりととした継続的なものとする」と強調した。厚生労働省は従業員三千人の賃金上昇率が1・5%と、二十四年ぶりの高水準だったと明らかにした。前年より1・1%上昇。引き上げの参考となる要素の一つである生計費

最低賃金31円上げ

二〇二二年度の最低賃金(最賃)協議は、引き上げ幅が過去最大の三十一円で決着した。増加率は3・3%となった。円安などで急速に物価高が進む中で、低所得者層の生活不安を和らげる狙いがある。物価高に伴う原材料費のコスト負担に加え、人件費増がのしかかることになる中小企業からは悲鳴が上がる。

コロナ、物価高…中小は悲鳴

最低賃金を巡る労使、政府の立場



ただ、中小企業には困惑も広がる。「コロナ、物価高の状況で賃金を上げれば三重苦だ」。高知市のクリーニング会社「土佐ランドリー」の住本和之社長は窮状を嘆く。

持込まれる衣類がコロナ禍で激減し売り上げは二

割減少が続く上、石油由来の溶剤やハンガーなどのコ

ストは昨年比一割増えた。

従業員は四千人ほどで、高

い時給で働く人が多く、過去最大の引き上げに伴う人件費増の負担は重い。

今年二月にはクリーニン

グ代の値上げをしたばかり。住本社長は「頻繁に値

段を上げれば客が離れかねず、板挟みだ。地方企業の実

情もちゃんと見てほしい」と訴える。

企業側の姿勢にも変化は見えていた。「物価が上がり、去年とは状況が変わってきた」という説明。経営側は協議で「大幅な引き上げは中小企業の事業継続を危うくする」と主張したが、二年連続で据え置きを訴えてきた姿勢を転させ、一定の姿勢を認め構えを示していた。

村明夫会頭は四月の記者会

見で「この説明は、

日本商工会議所の三

小企業の事業継続を危うく

する」と主張したが、二年

連続で据え置きを訴えてき

た姿勢を転させ、一定の

姿勢を認め構えを示し

ていた。